

令和 7 年 3 月越前町議会定例会

(第 2 号)

令和 7 年 3 月 2 1 日

目 次

第2号（3月21日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	5
○報告第1号（質疑）	5
○承認第1号（質疑、討論、採決）	5
○承認第2号（質疑、討論、採決）	5
○承認第3号（質疑、討論、採決）	6
○承認第4号（質疑、討論、採決）	6
○承認第5号（質疑、討論、採決）	7
○承認第6号（質疑、討論、採決）	7
○承認第7号（質疑、討論、採決）	8
○承認第8号（質疑、討論、採決）	8
○承認第9号（質疑、討論、採決）	9
○議案第1号（質疑、討論、採決）	9
○議案第2号（質疑、討論、採決）	10
○議案第3号（質疑、討論、採決）	10
○議案第4号（質疑、討論、採決）	11
○議案第5号（質疑、討論、採決）	11
○議案第6号（質疑、討論、採決）	12
○議案第7号（質疑、討論、採決）	12
○議案第8号（質疑、討論、採決）	13
○議案第9号（質疑、討論、採決）	13
○議案第10号（質疑、討論、採決）	14
○議案第11号（質疑、討論、採決）	14
○議案第12号（質疑、討論、採決）	14

○議案第13号（質疑、討論、採決）	15
○議案第14号（質疑、討論、採決）	15
○議案第15号（質疑、討論、採決）	16
○議案第16号（質疑、討論、採決）	16
○議案第17号（質疑、討論、採決）	17
○議案第18号（質疑、討論、採決）	17
○議案第19号（質疑、討論、採決）	17
○議案第20号（質疑、討論、採決）	18
○議案第21号（質疑、討論、採決）	18
○議案第22号（質疑、討論、採決）	19
○発議第4号（説明、質疑、採決）	19
○議案第23号（説明）	20
○議案第24号から議案第29号まで（説明）	25
○議案第30号から議案第32号まで（説明）	27
○散 会	28

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中野 斗夢	○		
2	斎藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高宏	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	中野 斗夢	2 番議員	斎藤 諒太
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高田 浩樹	副 町 長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和7年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和7年3月21日（金）

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第 2 | 承認第 1 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第11号）） |
| 日程第 3 | 承認第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 4 | 承認第 3 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第12号）） |
| 日程第 5 | 承認第 4 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第13号）） |
| 日程第 6 | 承認第 5 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第14号）） |
| 日程第 7 | 承認第 6 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 8 | 承認第 7 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第15号）） |
| 日程第 9 | 承認第 8 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第16号）） |
| 日程第 10 | 承認第 9 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）） |
| 日程第 11 | 議案第 1 号 | 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 2 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 3 号 | 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 日程第 14 | 議案第 4 号 | 越前町職員旅費支給条例等の一部改正について |

- 日程第 1 5 議案第 5 号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 6 号 越前町保育所条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 7 号 越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 9 号 越前町営住宅条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 0 号 越前町水道法施行条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 1 1 号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 2 号 越前町営体育館条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 1 3 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 2 4 議案第 1 4 号 町道路線の変更について
- 日程第 2 5 議案第 1 5 号 福井県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第 2 6 議案第 1 6 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 7 号）
- 日程第 2 7 議案第 1 7 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 8 議案第 1 8 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 9 議案第 1 9 号 令和 6 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 0 議案第 2 0 号 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 1 議案第 2 1 号 令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 3 2 議案第 2 2 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 5 号）

- 日程第 3 3 発議第 4 号 越前町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 4 議案第 2 3 号 令和 7 年度越前町一般会計予算
- 日程第 3 5 議案第 2 4 号 令和 7 年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 2 5 号 令和 7 年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 2 6 号 令和 7 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 3 8 議案第 2 7 号 令和 7 年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第 3 9 議案第 2 8 号 令和 7 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第 4 0 議案第 2 9 号 令和 7 年度越前町土地地区画整理事業特別会計予算
- 日程第 4 1 議案第 3 0 号 令和 7 年度越前町水道事業会計予算
- 日程第 4 2 議案第 3 1 号 令和 7 年度越前町下水道事業会計予算
- 日程第 4 3 議案第 3 2 号 令和 7 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

開議 午前10時00分

○議長（藤野菊信君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（藤野菊信君） 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第11号））

○議長（藤野菊信君） 日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

これから承認第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから承認第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第11号））は承認することに決定しました。

日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））

○議長（藤野菊信君） 日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））を議題といたします。

これから承認第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから承認第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号))は承認することに決定しました。

日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第12号))

○議長(藤野菊信君) 日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第12号))を議題といたします。

これから承認第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから承認第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第12号))は承認することに決定しました。

日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第13号))

○議長(藤野菊信君) 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第13号))を議題といたします。

これから承認第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから承認第４号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから承認第４号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、承認第４号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第１３号））は承認することに決定しました。

日程第６ 承認第５号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第１４号））

○議長（藤野菊信君） 日程第６ 承認第５号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第１４号））を議題といたします。
これから承認第５号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから承認第５号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから承認第５号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、承認第５号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第１４号））は承認することに決定しました。

日程第７ 承認第６号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第５号））

○議長（藤野菊信君） 日程第７ 承認第６号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第５号））を議題といたします。
これから承認第６号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから承認第６号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第5号))は承認することに決定しました。

日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第15号))

○議長(藤野菊信君) 日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第15号))を議題といたします。

これから承認第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから承認第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第15号))は承認することに決定しました。

日程第9 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第16号))

○議長(藤野菊信君) 日程第9 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第16号))を議題といたします。

これから承認第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから承認第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第16号))は承認することに決定しました。

日程第10 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号))

○議長(藤野菊信君) 日程第10 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号))を議題といたします。

これから承認第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから承認第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号))は承認することに決定しました。

日程第11 議案第1号 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長(藤野菊信君) 日程第11 議案第1号 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第1号 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（藤野菊信君） 日程第12 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第13 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につ

いては原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議案第 4 号 越前町職員旅費支給条例等の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第 1 4 議案第 4 号 越前町職員旅費支給条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第 4 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 4 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第 4 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第 4 号 越前町職員旅費支給条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 1 5 議案第 5 号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第 1 5 議案第 5 号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第 5 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 5 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第 5 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第 5 号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 1 6 議案第 6 号 越前町保育所条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第１６ 議案第６号 越前町保育所条例の一部改正について
を議題といたします。

これから議案第６号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第６号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第６号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第６号 越前町保育所条例の一部改正については原案のとおり可決
されました。

日程第１７ 議案第７号 越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び
越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並び
に指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護
予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関
する基準を定める条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第１７ 議案第７号 越前町包括的支援事業の実施に関する
基準を定める条例及び越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並
びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る
介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につ
いてを議題といたします。

これから議案第７号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第７号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第７号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第７号 越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及
び越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支

援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第 18 議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第 8 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 8 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第 8 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 19 議案第 9 号 越前町営住宅条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第 19 議案第 9 号 越前町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第 9 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 9 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第 9 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第 9 号 越前町営住宅条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第２０ 議案第１０号 越前町水道法施行条例の一部改正について

- 議長（藤野菊信君） 日程第２０ 議案第１０号 越前町水道法施行条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第１０号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから議案第１０号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから議案第１０号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第１０号 越前町水道法施行条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第２１ 議案第１１号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

- 議長（藤野菊信君） 日程第２１ 議案第１１号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第１１号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから議案第１１号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから議案第１１号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第１１号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第２２ 議案第１２号 越前町営体育館条例の一部改正について

- 議長（藤野菊信君） 日程第２２ 議案第１２号 越前町営体育館条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第１２号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第12号 越前町営体育館条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第13号 財産の無償譲渡について

○議長(藤野菊信君) 日程第23 議案第13号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

これから議案第13号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第13号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第13号 財産の無償譲渡については原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第14号 町道路線の変更について

○議長(藤野菊信君) 日程第24 議案第14号 町道路線の変更についてを議題といたします。

これから議案第14号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから議案第14号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第14号 町道路線の変更については原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第15号 福井県市町総合事務組合規約の変更について

- 議長（藤野菊信君） 日程第25 議案第15号 福井県市町総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。
これから議案第15号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから議案第15号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから議案第15号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第15号 福井県市町総合事務組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第16号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第17号）

- 議長（藤野菊信君） 日程第26 議案第16号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。
これから議案第16号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから議案第16号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから議案第16号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第16号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第17号）は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第17号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（藤野菊信君） 日程第27 議案第17号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第17号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第18号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（藤野菊信君） 日程第28 議案第18号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第18号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第18号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第18号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第19号 令和6年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第1号)

○議長（藤野菊信君） 日程第29 議案第19号 令和6年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第19号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第19号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第19号 令和6年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第20号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（藤野菊信君） 日程第30 議案第20号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第20号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第20号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第20号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第21号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第6号）

○議長（藤野菊信君） 日程第31 議案第21号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これから議案第21号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第21号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第21号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第6号)は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第22号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第5号)

○議長(藤野菊信君) 日程第32 議案第22号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第5号)を議題といたします。

これから議案第22号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第22号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

日程第33 発議第4号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○議長(藤野菊信君) 日程第33 発議第4号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(藤野菊信君) 本案について、提出者の説明を求めます。

笠原秀樹君。

13番（笠原秀樹君）登壇

- 13番（笠原秀樹君） 発議第4号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、引用する条文に繰下げが生じることなどに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（藤野菊信君） これから発議第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本案については討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、発議第4号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正については原案とおり可決されました。

- 議長（藤野菊信君） ここで暫時休憩します。

午前11時5分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時04分

- 議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第34 議案第23号 令和7年度越前町一般会計予算

- 議長（藤野菊信君） 日程第34 議案第23号 令和7年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第23号 令和7年度越前町一般会計予算の提案理由を申し

上げます。

令和7年度当初予算につきましては、3月に町長選挙が執行されたことから、いわゆる骨格予算として編成し、新規事業などの政策的経費については原則として計上せず、今後の補正予算において計上することといたしました。また、人事費や物価などの高騰に伴い各事業の経費が増大する一方で、ふるさと再生寄附金の考え方を精査したことにより、前年度予算を大きく下回る規模となっております。

それでは、令和7年度当初予算の編成に当たっての基本方針を申し上げます。

令和7年度は第2次総合振興計画の最終年度として、計画に掲げる目標達成のため事業を効率的、効果的に取り組むとともに、構想の実現に向けて着実に進めていくことといたします。このため令和7年度予算は中長期的な視点に立った財政運営を基本に、新たな第3次総合振興計画の策定に向けた越前町の時代へのかけ橋となる予算として編成いたしました。

この結果、一般会計の予算額は136億4,000万円で、前年度より8億2,000万円、5.7%の減となりました。

また、特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計のほか5特別会計を合わせ49億5,515万7,000円で、前年度より7,779万5,000円、1.5%の減となりました。

次に、事業会計の予算額は、水道事業会計のほか2事業会計を合わせて28億8,862万5,000円で、前年度より2億3,583万2,000円、89%の増となりました。

全会計の予算額は214億8,378万2,000円で、前年度より6億6,196万3,000円、3%の減となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の性質別構成ですが、義務的経費については59億5,549万9,000円で、前年度より2億170万4,000円、3.5%の増となりました。これは人事院勧告に基づく職員や会計年度任用職員の給与改定により人件費が増加したことや、児童手当の拡充により扶助費が増加したことなどによるものです。

投資的経費については、6億1,144万3,000円で、前年度より8億5,758万1,000円、58.4%の大幅な減となりました。これは都市構造再編集中支援事業や社会資本整備総合交付金事業の消雪設備整備工事費が増額となる一方で、地域交流施設整備事業に係る建設工事費が皆減となったことが主な要因です。

そのほかの経費については70億7,305万8,000円で、前年度より1億6,412万3,000円、2.3%の減となりました。これは、小中学校GIGAスクール構想環境整備事業などの物件費や生涯学習センター管理運営事業などの維持補修費、鯖江・丹生消防組合分担事業などの補助費が増額となる一方で、基金への積立金が減額となったことが主な要因です。

次に、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費ですが、議会費には議員報酬や議員期末手当のほか議員共済費、福井県町村議会議長会負担金などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費ですが、一般管理費には職員の給料や職員の手当などのほか、共済費や職員健康診断に係る委託料を計上し、また、総合賠償補償保険負担金などの各種負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理費や広報えちぜんの発行経費のほか、こしの都ネットワークの行政情報番組制作放送に係る委託料を計上いたしました。

財産管理費には、庁舎や公用車などの維持管理費や入札執行に係る費用を計上し、また、集会施設の改修工事費を計上いたしました。

企画費には、ケーブルテレビ施設保守やふるさと納税推進事業に係る委託料のほか、第3次総合振興計画策定委託料やガバメントクラウド使用料を計上し、また、丹南広域組合負担金や若者のまちづくり活動を支援する補助金を計上いたしました。

公共交通関連では、コミュニティバスとデマンドタクシーの運行経費のほか、生活交通路線維持支援補助金や高校生の通学支援補助金を計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費や各コミュニティセンターの管理運営費のほか、地域コミュニティ運営委員会の活動を支援する交付金を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費のほか道路反射鏡設置に係る工事費を計上いたしました。

安全・安心なまちづくり費には防犯隊の活動費や維持管理費のほか、防犯灯の改修、設置に係る工事費や防犯灯のLED化に係る補助金を計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

税務総務費には、固定資産評価基図更新や標準宅地等鑑定評価に係る委託料を計上し、賦課徴収費には、税滞納管理システム標準化対応業務に係る委託料や住民税課税支援システムリースに係る使用料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、住基ネット機器構築業務や戸籍総合システム標準化対応業務に係る委託料のほか、戸籍電算システムの改修に係る委託料を計上いたしました。

選挙管理委員会費には、選挙管理委員会の運営費を計上し、参議院議員選挙費には、選挙に係る執行経費を計上いたしました。

国勢調査費には、統計調査員報酬などの調査に係る費用を計上いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費には、障害者相談支援に係る委託料や障害者台帳、障害福祉サービス管理システムクラウド利用に係る使用料のほか、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営補助金を、また、重度障害者に係る医療費や障害福祉サービスに係る扶助費を計上いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料などの生活介護支援費や要介護老人等介護用品支給費を計上し、後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」や老人憩いの家「陶寿園」、越前地域センターの指定管理料を計上いたしました。

児童福祉総務費には、病児、病後児の保育委託料、高校3年生相当までの医療費を助成する子ども医療費のほか、新婚世帯の住居費などを支援する結婚新生活支援事業補助金や出産育児祝金を計上いたしました。

母子父子福祉費には、ひとり親家庭の子どもの習い事を支援する補助金や母子父子家庭の医療費を支援する扶助費を計上いたしました。

保育所費には、直営3保育所の管理運営費や指定管理1保育所の指定管理料、私立7保育所の運営委託料を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費や朝日児童センターと織田児童館の指定管理委託料を計上し、子育て支援センター費には、朝日、織田子育て支援センターの指定管理委託料や私立保育所などの子育て支援センター事業

補助金を計上いたしました。

児童措置費には、高校３年生相当まで支給する児童手当を計上いたしました。

次に、衛生費ですが、保健衛生総務費には、在宅当番医制に係る委託料やコウノトリ個体管理調査に係る費用を計上いたしました。

予防費には、子どもと高齢者の予防接種や各種健診に係る委託料のほか、後期高齢者人間ドック受診に係る助成費を計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料や特定不妊治療費助成事業補助金のほか、ゼロ歳児の育児を支援する育児用品支給、妊婦への応援給付金を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金や住宅の太陽光蓄電池設備導入促進事業に係る補助金を計上し、保健センター費には朝日保健センターや織田保健福祉センターの指定管理委託料を計上いたしました。

塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬や越前海岸の環境保全を図る海岸漂着物回収処理に係る委託料のほか、町指定ごみ袋製作に係る委託料を計上し、し尿処理費には、合併浄化槽設置補助金やし尿収集運搬安定化事業に係る補助金を計上いたしました。

次に、労働費ですが、労働諸費には、若者の移住・定住促進を図るためのＵＩターン移住就職支援金や地元大学等卒業生就職奨励金を計上いたしました。

次に、農林水産業費ですが、農業委員会費には、農業委員会の運営に係る事務費を計上いたしました。農業振興費には、農地の保全管理と農業生産維持のため、中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金のほか、経営所得安定対策推進事業補助金や農作物の被害を抑制するための有害鳥獣対策事業補助金を計上いたしました。また、越前水仙の安定的な供給を目的とする、未来につなぐふくいの農業応援事業補助金を計上いたしました。

農地費には、土地改良施設の維持管理費や未利用のため池を廃止する廃ため調査設計に係る委託料のほか、県営事業である甕谷排水機整備や高山揚水機場整備に係る負担金を計上いたしました。

林業振興費には、作業道の維持管理や危険木伐採等のための森林整備地域活動支援事業補助金や森林環境保全を目的とする直接支援事業補助金を計上し、林道構造改善費には、林道施設の維持補修費を計上いたしました。

水産業振興費には、小学生等が漁業への関心を深めるための担い手育成推進事業やアカガレイとズワイガニの漁獲量増加を図る海底耕うん事業費を計上いたしました。

次に、商工費ですが、商工業振興費には商店の経営支援と商工業の活力再生を目的とする町商工会補助金や越前焼の販路拡大を支援する越前焼振興補助金のほか、職人の後継者育成を図る伝統工芸職人塾補助金や空き店舗の活用を促進する補助金を計上いたしました。

観光費には、４地区の祭り開催を支援する各実行委員会補助金や北陸新幹線福井敦賀間開業後の２次交通対策の強化を目的とする支援事業のほか、観光誘客戦略事業などに取り組む越前町観光連盟に対する補助金、多様化する観光客のニーズに対応することを目的とした多様な宿泊施設整備支援事業補助金を計上いたしました。

観光施設費には、泰澄の杜をはじめとする５施設の指定管理委託料や悠久ロマンの杜やオタイコ・ヒルズなど改修工事費を計上し、管理公社費には、越前がにミュージアムなどの管理公社が管理、運営する観光施設の修繕工事費を計上いたし

ました。

次に、土木費ですが、道路橋りょう維持費には、町道の維持管理費や消雪設備管理委託料のほか、町道の維持補修工事費や区道改良に係る補助金を計上いたしました。

道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、上野蟬口線の道路拡幅や宝泉寺グラウンド線の新設改良のほか、乙坂神玉線の送散水管敷設に係る工事費を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械の維持管理費や除雪業務に関する委託料のほか、11トン級除雪ドーザの購入費を計上いたしました。

河川総務費には、河川改良、河川改修に係る工事費を計上し、砂防費には急傾斜地崩壊対策や砂防施設の維持補修に係る工事費を計上いたしました。

都市計画総務費には、各審議会の会議費や福井の伝統的民家の活用推進を図るための補助金を計上いたしました。

住宅管理費には、町営住宅の維持管理費や木造住宅の耐震化促進のため耐震診断促進委託料のほか、借地整理のための土地調査委託料を計上いたしました。また、若者の住宅取得を最大160万円支援する持ち家住宅建設促進助成金に加え、旧耐震住宅の建て替えを最大140万円支援する補助金や奨学金の貸与を受け、大学等を卒業した町民に対し、年間20万円を上限に最大100万円を支援する奨学金の返還補助金を計上いたしました。このほか空き家の利活用、除却を推進する総合的な空き家対策費を計上いたしました。

次に、消防費ですが、常備消防費には鯖江・丹生消防組合分担金を、消防防災施設費には自主防災組織への資材購入補助金を計上し、災害対策費には沿道林を事前に伐採するための委託料や災害時のための避難生活備蓄物資購入のほか、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金を計上いたしました。

次に、教育費ですが、事務局費には不登校・いじめ問題の対応や中高一貫教育の充実のための指導主事の加配のほか、教育相談に係る経費や小・中学校の登下校や部活動のためのスクールバス運行に係る費用及び丹生高校育成事業に係る負担金を計上いたしました。

小学校の学校管理費には各小学校の施設、設備などの維持管理費や児童用タブレットの購入費のほか、閉校記念事業に係る補助金を計上いたしました。

小学校の教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員や通級指導員のほか医療的ケアを行う看護師に加え、特別支援教育の充実のための専門員に係る費用を計上いたしました。

中学校の管理費には、各中学校の施設、設備の維持管理費や生徒用タブレットの購入費を計上いたしました。

中学校の教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員や通級指導のほか、中高一貫教育の指導講師や教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る費用を計上いたしました。

社会教育総務費には、はたちのつどいや蟹と水仙の文学コンクールの開催費のほか、社会教育活動団体や音楽祭実行委員会などへの補助金を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の管理運営費や各種講座開催費のほか地区文化祭、子どもふるさと交流学習事業に係る補助金を計上いたしました。

国際交流費には、マレーシアとの交流費やみやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

図書館費には、図書館システム等の管理運営費や図書購入費を計上し、資料館費

には、各施設の管理運営費や文化歴史館の照明ＬＥＤ化工事のほか、資料室の空調機器更新工事費を計上いたしました。

保健体育総務費には、ホッケー競技の向上を目的とした町ホッケー協会への補助金や全国大会等への出場に係る激励金のほか、えちぜんスポーツクラブ等への補助金を計上し、体育施設費には、各施設の維持管理費を計上いたしました。

給食総務費には、給食調理業務委託料や賄材料費のほか、給食施設の維持管理費を計上いたしました。また、保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援するため、町内小学校の児童・生徒の給食費を完全無償化し、町外小・中学校などに在籍する児童・生徒の給食費に対する学校給食費補助金を計上いたしました。

次に、公債費ですが、元金には町債定時償還元金を計上し、利子には町債定時償還利子や一時借入金に係る利子を計上しました。

最後に諸支出金ですが、財政調整基金費から地域振興基金費までは各基金の運用利子の積立金を計上し、ふるさと再生基金費にはふるさと再生基金に係る積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容は以上でございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税については町民税や固定資産税、軽自動車税や入湯税では前年度より増収を見込み、市町村たばこ税は減収を見込んで計上いたしました。

また、地方譲与税や利子割交付金のほか各種交付金については、収入見込額の範囲内でそれぞれ計上いたしました。

地方交付税については、国の地方財政計画を踏まえた試算により前年度同額を見込み、計上いたしました。

分担金及び負担金や使用料及び手数料、国庫支出金や県支出金、財産収入については、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み、計上いたしました。

寄附金については、ふるさと納税によるふるさと再生寄附金や企業版ふるさと納税寄附金を計上いたしました。

繰入金については、収支の財源不足を補うため財政調整基金繰入金やふるさと再生に資する事業の財源として、ふるさと再生基金繰入金を計上いたしました。

繰越金については、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込額の範囲内で計上いたしました。

諸収入については、延滞金や町預金利子、貸付金元利収入や受託事業収入のほか、雑入をそれぞれ計上いたしました。

最後に、町債については、過疎債では越前地区における高速インターネット基盤整備事業債や観光施設改修事業債のほか町単独道路改良事業債を、辺地債では入尾・笈松地区における悠久ロマンの杜改修事業債や町単独道路改良事業債を、公共施設等適正管理債では集会施設等改修事業債や観光施設、社会教育施設の改修整備事業債を、脱炭素化推進事業債では防犯灯改修事業債や社会教育施設整備事業債をそれぞれ計上いたしました。

以上、令和７年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第３５	議案第２４号	令和７年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
日程第３６	議案第２５号	令和７年度越前町介護保険事業特別会計予算
日程第３７	議案第２６号	令和７年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第３８	議案第２７号	令和７年度越前町温泉事業特別会計予算

日程第 39 議案第 28 号 令和 7 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
日程第 40 議案第 29 号 令和 7 年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（藤野菊信君） 日程第 35 議案第 24 号 令和 7 年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第 40 議案第 29 号 令和 7 年度越前町土地区画整理事業特別会計予算までの 6 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第 24 号から議案第 29 号までの特別会計予算 6 議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 24 号 令和 7 年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 9,946 万円と定めるものです。

歳出につきましては、過去 3 か年の保険給付費実績による平均額に医療費の伸び率を見込んで算出した額を計上いたしました。

また、国民健康保険加入者の方から納めていただいた国民健康保険税を主財源として、福井県へ納付する国民健康保険事業費納付金などの経費を計上いたしました。

歳入につきましては、保険税、県支出金などのほか、一般会計からの繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第 25 号 令和 7 年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 5,390 万 2,000 円、保険事業勘定 23 億 5,136 万 5,000 円、介護サービス事業勘定 253 万 7,000 円と定めるものです。

保険事業勘定の歳出につきましては、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。

歳入につきましては、第 1 号被保険者保険料のほか、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を計上いたしました。

また、介護サービス事業勘定につきましては、歳出に介護予防支援事業に係る経費を、歳入に介護予防サービス計画費収入を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第 26 号 令和 7 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 5,466 万 4,000 円と定めるものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療保険料を主財源とし、福井県後期高齢者医療広域連合納付金などの経費を計上いたしました。

歳入につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合が試算した後期高齢者医療保険料並びに一般会計繰入金などを計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第 27 号 令和 7 年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,751 万 4,000 円と定めるものです。

歳出につきましては、施設管理費において越前地区温泉 3 施設と花みずき温泉、合わせて 4 施設の維持管理費などを計上いたしました。

歳入につきましては、前年度実績により試算した温泉使用料を計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第 28 号 令和 7 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,957 万 4,000 円と定めるものです。

歳出につきましては、会計年度任用職員の人件費や入湯税など施設維持管理費を

計上いたしました。

歳入につきましては、使用料などをそれぞれ計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

最後に、議案第29号 令和7年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4万3,000円と定めるものです。

歳出につきましては、長割土地区画整理事業として、地権者会議などに係る経費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第41 議案第30号 令和7年度越前町水道事業会計予算

日程第42 議案第31号 令和7年度越前町下水道事業会計予算

日程第43 議案第32号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（藤野菊信君） 日程第41 議案第30号 令和7年度越前町水道事業会計予算から日程第43 議案第32号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の3議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第30号から議案第32号の事業会計予算3議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第30号 令和7年度越前町水道事業会計予算は収益的収入の予定額を5億5,273万3,000円に、収益的支出の予定額を5億5,603万2,000円と定め、収益的支出に充てるため別途330万円を借り入れるものです。また、資本的収入の予定額を2億7,527万5,000円に、資本的支出の予定額を3億7,550万6,000円と定めるものです。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億23万1,000円につきましては、当年度分の損益勘定留保資金で補填するものです。

収益的支出につきましては、営業費用に職員の人件費のほか、県水の受水費、浄水場や配水場の維持管理に要する費用などを計上いたしました。

また、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益に前年度実績により試算した水道使用料を計上し、営業外収益には他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費には施設機器の更新に要する費用などを計上いたしました。また、企業債償還金には定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債のほか水道加入金及び他会計負担金などを計上いたしました。

次に、議案第31号 令和7年度越前町下水道事業会計予算には収益的収入の予定額を10億2,135万7,000円に、収益的支出の予定額を10億2,495万6,000円と定め、収益的支出に充てるため別途360万円を借り入れるものです。また、資本的収入の予定額を3億7,281万7,000円に、資本的支出の予定額を5億6,446万9,000円と定めるものです。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億9,165万2,000円

につきましては、当年度分の損益勘定留保資金で補填するものです。

収益的支出につきましては、営業費用に職員の人件費のほか、管渠や処理場の維持管理に要する費用などを計上いたしました。

また、営業外費用には企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益に前年度実績により試算した下水道使用料を計上し、営業外収益には他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費には朝日浄化センター電気設備更新工事委託料のほか、施設機器の更新に要する費用などを計上いたしました。また、企業債償還金には定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債のほか国庫補助金、受益者負担金及び他会計負担金などを計上いたしました。

最後に、議案第32号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は年間業務の予定量入院患者数1万7,702人、外来患者数5万2,920人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ1億5,417万1,000円と定めるものです。

また、資本的収入の予定額を1億4,246万8,000円に、資本的支出の予定額を2億1,349万1,000円と定めるものです。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額7,102万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

収益的支出につきましては、医業費用に指定管理交付金及び減価償却費を計上いたしました。

また、医業外費用には企業債の利息償還金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、医業外収益として他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には手術排液吸引装置等の医療機器の整備費及び医療ガス供給設備改修工事費を計上いたしました。

企業債償還金には企業債の元金償還金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、他会計負担金及び指定管理者運転資金貸付金償還金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時より全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。お願いします。

散会 午前11時48分